

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

46期(1992/平成4年)

修習時代の記憶



副会長 木村 英明 (46期)

1992年4月、私たち46期司法修習生は、文京区湯島にあった司法研修所に入所した。春日通りに面した正門からならかな上り坂を行くと5階建ての建物がある。旧岩崎邸に隣接する研修所は、表通りとは打って変わって静かな環境の中にあった。

それまでの20年近く、修習生は、多くて500名程度の人数であったが、この年は600名近い修習生が採用された。クラス数は10クラスで以前と変わらない。このあとは修習生の数が増え続けていくことになる。

前期修習は、スポーツ大会、見学旅行、観劇、海上保安庁の船舶添乗などの行事があり、慣れない起案の中の息抜きとなった。

7月下旬から実務修習が始まった。私は東京2班に所属して4ヶ月おきに刑裁、弁護、民裁、検察の順に回ったが、どの修習先でも大事にしてもらった。この班は19名で構成されており、大規模庁でありながらすぐに全員が仲良くなった。

刑裁修習は、裁判官が5名いる部に、私を含む修習生4名が配属された。外国人事件が集中する部で、通訳人の苦勞がよくわかった。刑事模擬裁判や家裁修習も組み込まれていた。少年事件の修習は貴重な体験となった。

弁護修習は二弁に配属された。弁護修習の中では、東京都労働委員会での調停が深夜に成立したこと、東京地検特捜部に告訴状を提出しに行ったこと、事件の打合せで高知に連れて行ってもらったことなどが記憶に残っている。二弁に配属された修習生は5名で、民事模擬裁判は内容の濃いものになった。

長女が生まれ、それを知らせる電話を事務所で打合せ中に受けたのも弁護修習中の思い出である。

民裁修習は、裁判官が4名いる部に、修習生3名が配属された。裁判官が、他の修習生にも声をかけて夜

に英字新聞を読む会を開いてくれた。

検察修習は、霞が関の検察庁の修習生室に全員が集まって修習をした。40人は入る部屋に19名だったので、ゆとりがありすぎる環境だった。検察修習では、科捜研の見学、JRの列車やパトカーの添乗、すりの捜査見学などの行事があった他、刑事実務の研究会も行われた。身柄事件は2人で1件を担当したが、強盗傷人で送致された被疑者を窃盗と傷害で起訴したと記憶している。

各実務修習ごとに一泊二日の見学旅行があり(弁護修習は三会合同で実施)、見学先は日産自動車座間工場(すでに閉鎖)や少年院である茨城農芸学院などであった。

2年目には、研修所主催の夏期合研が開催され、東京の修習生は常陸大子の宿泊施設に集められて一泊二日の研究会を行った。

1993年11月下旬から後期修習が始まった。事実認定能力を向上させるカリキュラムだった。

さすがに後期は皆、真剣に起案に取り組み、二回試験に臨んだ。当時の二回試験には、口述試験や教養科目もあった。

二回試験に合格した者は1994年4月1日に湯島の研修所での修了式を迎えた。既に和光に新研修所ができていたので、湯島の研修所を卒業する最後の修習生となった。

その後、東京地裁の調停部が、湯島の旧研修所を使用していた時期があり、私も何度か通ったことがある。教官室が調停室に改装されていた。修習生であふれていた面影はなく、全体としてひっそりとした印象であった。

もう一度修習生に戻りたいとは思わないが、どのような法曹になるのか具体的な姿が見えなかったあの頃を懐かしいと思う時はある。